

献血推進に係る新たな中期目標 ～献血推進 2020～の進捗状況について

1. 背景及び目的

病気やけがの治療等に必要な血液は、国民の善意による献血によって支えられている。献血者は昭和 60 年度に延べ約 876 万人を数えたが、その後減少を続けて平成 19 年度には約 496 万人まで低下した。

国は、平成 17 年度から「献血構造改革」、平成 22 年度から「献血推進 2014」といった 5 カ年の献血推進目標を策定して献血者確保のための取り組みを行ってきた。

平成 25 年度の献血者数は約 516 万人であるが、20 代、30 代の献血率の減少が続いている。日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレーションでは、平成 25 年の献血率（献血可能人口の 6.0%）のまま、少子高齢化が進んでいった場合、血液需要がピークとなる 2027（平成 39）年に、献血者約 85 万人分の血液が不足すると推計された。

こうした状況を踏まえ、将来の血液の安定供給体制を確保するため、新たに平成 27 年度から平成 32（2020）年度までの 6 年間の中期目標を設定し、献血の推進を図っていくこととする。

2. 平成 32（2020）年度までの達成目標

項目	目標	H25 年度 実績値	H26 年度 実績値	H32 年度 目標値
若年層の献血者数の増加	10 代(注 1)の献血率を増加させる。	6.3%	5.7%	7.0%
	20 代の献血率を増加させる。	7.2%	6.7%	8.1%
	30 代の献血率を増加させる。	6.7%	6.3%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	50,712 社	52,084 社	60,000 社
複数回献血の増加	複数回献血者（年間）を増加させる。	996,684 人	978,321 人	1,200,000 人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数（年間）を増加させる。	1,128 回	974 回	1,600 回

（注 1）10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳を指す。

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていたくため、日本赤十字社が実施する「献血セミナー」などの積極的な活用を推進する。

② 20代・30代への働きかけ

20代・30代は、リピータードナーにならずドロップアウトする方が多いため、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるように普及啓発、環境整備に取り組む。

また、企業などへの働きかけを一層強化し集団献血を行うことにより、安定的な献血者の確保を図る。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。

献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

4. 進捗状況について

項目	目標	(参考) H25 年度 実績値	(参考) H26 年度 実績値	H27 年度 実績値	H32 年度 目標値
若年層の献血 者数の増加	10 代(注 1)の献血率を増 加させる。	6.3%	5.7%	5.4%	7.0%
	20 代の献血率を増加させ る。	7.2%	6.7%	6.5%	8.1%
	30 代の献血率を増加させ る。	6.7%	6.3%	6.0%	7.6%
安定的な集団 献血の確保	集団献血等に協力いただ ける企業・団体を増加させ る。	50,712 社	52,084 社	53,316 社	60,000 社
複数回献血の 増加	複数回献血者(年間)を増 加させる。	996,684 人	978,321 人	967,142 人	1,200,000 人
献血の周知度 の上昇	献血セミナーの実施回数 (年間)を増加させる。	1,128 回	974 回	1,211 回	1,600 回

(注 1) 10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳を指す。

○ 若年層の献血者数の増加について

平成 27 年度の 10 代～30 代の献血率は、いずれも前年度を下回る状況にある。

これらは 200mL 献血由来製品の需要動向を踏まえた 400mL 献血の推進方策等が要因と考えられる。一方、学校献血時における初回献血の経験は、その後の献血への動機付けとなることから、200mL 献血を含め可能な限り献血を経験していただくことが重要である。今後は、事前セミナーにより献血意識の向上を図ったうえで学校献血を実施する等し、その後の継続的な献血に繋がるよう、若年層の初回献血者を受け入れる体制を整えることが重要な取り組みとなる。

○ 安定的な集団献血の確保について

平成 27 年度の集団献血実施企業・団体数は、前年度を上回る状況にある。

このことは、地方自治体と採血事業者が一体となって推進が行われた結果であり、特に、企業・団体等の代表者に対し、積極的に働きかけを行ってきたことが要因であると考えられる。

なお、集団献血等における若年層献血者が減少していることから、今後は、血液製剤の安定供給に配慮しつつ、集団献血等における若年層献血者の構成比率を向上させる取り組みが重要となる。

○ 複数回献血の増加について

平成 27 年度の複数回献血者数は、前年度を下回る状況にあるが、年 2 回以上、献血を行っていただいている方の比率は若干であるが、上昇している。

今後も引き続き、複数回献血者クラブの活用を強化し、複数回献血者における若年層献血者の構成比率を向上させる取り組みが重要となる。

○ 献血の周知度の上昇について

平成 27 年度の献血セミナー実施回数は、前年度を上回る状況にあるが、平成 25 年度の学校等の外部施設での開催実績を基に年 5 % ずつ増加した場合の数字を目標としており、わずかに届いていない状況である。

平成 24 年から発出している「学校における献血に触れ合う機会の受入れについて（厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長通知）」に基づく地方自治体及び採血事業者の取り組みが、校長会や養護教諭への理解を高めている。今後も、全国的な取り組みとして行っていくことが重要である。